

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年10月27日
【中間会計期間】	第17期中（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）
【会社名】	株式会社エプロ
【英訳名】	EPCO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 辰之
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住仲町41番1号 三井生命北千住ビル4階
【電話番号】	03（5244）6388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 吉原 信一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区千住仲町41番1号 三井生命北千住ビル4階
【電話番号】	03（5244）6388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 吉原 信一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自平成16年 2月1日 至平成16年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成16年 2月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日
売上高(千円)	612,748	676,479	967,591	1,318,244	1,501,418
経常利益(千円)	267,155	234,429	335,845	538,443	541,470
中間(当期)純利益(千円)	155,101	137,385	196,268	313,660	321,727
純資産額(千円)	1,038,667	1,243,426	1,531,292	1,162,576	1,394,309
総資産額(千円)	1,229,591	1,433,408	1,780,511	1,377,214	1,581,024
1株当たり純資産額(円)	44,963.96	53,827.99	65,918.75	50,327.97	60,021.93
1株当たり中間(当期)純利益(円)	6,714.35	5,947.41	8,448.91	13,578.36	13,900.54
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	6,652.43	5,897.63	8,415.59	13,456.61	13,806.29
自己資本比率(%)	84.5	86.7	86.0	84.4	88.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	68,415	73,616	138,393	259,977	237,288
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	5,576	10,423	12,312	37,454	50,072
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	46,101	57,674	57,978	80,658	91,756
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	897,405	1,036,147	1,193,447	1,022,531	1,126,585
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	78 (-)	152 (-)	201 (5)	84 (-)	179 (5)

(2)提出会社の経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自平成16年 2月1日 至平成16年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成16年 2月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日
売上高(千円)	607,757	672,650	957,048	1,308,767	1,493,005
経常利益(千円)	262,509	229,271	325,909	529,197	530,975
中間(当期)純利益(千円)	151,969	133,510	188,440	307,444	313,695
資本金(千円)	78,500	78,500	84,474	78,500	84,474
発行済株式総数(株)	23,100	23,100	23,230	23,100	23,230
純資産額(千円)	994,272	1,190,858	1,467,158	1,115,097	1,336,792
総資産額(千円)	1,183,355	1,380,880	1,721,320	1,327,284	1,527,207
1株当たり配当額(円)	1,500	2,000	2,000	4,000	4,500
自己資本比率(%)	84.0	86.2	85.2	84.0	87.5
従業員数(外、平均臨時雇用者 数)(人)	78 (-)	84 (-)	112 (5)	84 (-)	106 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成18年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
建築設備設計コンサルティング事業	188（4）
建築設備申請監理事業	5（1）
全社（共通）	8
合計	201（5）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3．従業員数が前連結会計年度末に比べ22名増加したのは、連結子会社である艾博科建築設備設計（深圳）有限公司の従業員が増加したことによるものであります。

(2)提出会社の状況

平成18年7月31日現在

従業員数（人）	112（5）
---------	--------

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(3)労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加及び個人消費の増加等により底堅く推移しましたが、依然として原油・素材価格の高騰やゼロ金利解除に伴う金利の上昇懸念等により先行き不透明な状況が続きました。

また、当社グループ（当社及び連結子会社）が主に関連する住宅業界におきましては、貸家と分譲住宅は引き続き堅調に推移しておりますが、当社グループの主要顧客と関連性の深い持家については建替え等二次取得者の住宅投資意欲に回復の兆しが見られるものの、本格的な回復には至っておりません。

このような事業環境の中、給排水設備工事のコスト削減及び品質向上に資する一連のソフトサービスの提案活動に注力した結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高967百万円（前年同期比43.0%増）、営業利益336百万円（前年同期比43.5%増）、経常利益335百万円（前年同期比43.3%増）、中間純利益196百万円（前年同期比42.9%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

建築設備設計コンサルティング事業

売上につきましては、設備設計・積算の受託業務において既存得意先の大手住宅会社に対するサービスラインの拡大提案が受け入れられ、1棟当たり販売単価が増加いたしました。一方、営業利益につきましては、コストパフォーマンスの高い生産拠点である艾博科建築設備設計（深圳）有限公司や沖縄事務所を活用して、新しいサービスライン拡大に対する業務コストの抑制に努めました。

この結果、売上高768百万円（前年同期比34.2%増）、営業利益367百万円（前年同期比36.4%増）となりました。

建築設備申請監理事業

売上につきましては、前中間連結会計期間と比較して大型受託物件の引渡しが多かったことから大幅に増加いたしました。営業利益につきましては、衛生設備工事業界の経営環境が引き続き厳しい中、受託物件ごとの粗利率管理に注力いたしました。

この結果、売上高は199百万円（前年同期比91.7%増）、営業利益は29百万円（前年同期比94.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が324百万円計上されたこと等により前連結会計年度末に比べ66百万円増加したことから、当中間連結会計期間末には1,193百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は138百万円（前年同期比88.0%増）となりました。これは主として、税金等調整前中間純利益324百万円を基礎として、法人税等の支払額102百万円を支出したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12百万円（前年同期比18.1%増）となりました。これは、固定資産の取得につき12百万円を支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は57百万円（前年同期比0.5%増）となりました。これは、配当金の支払いによるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（％）
建築設備設計コンサルティング事業	設備設計・積算業務の受託	617,386	140.6
	建築設備のコンサルティング	40,366	109.2
	部材加工情報の提供	68,391	107.2
	カスタマーセンター	41,907	129.0
	小計	768,052	134.2
建築設備申請監理事業	官公庁申請監理業務の受託	199,539	191.7
合計		967,591	143.0

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引はありません。

3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社一条工務店	175,406	25.9	150,103	15.5
パナホーム株式会社	-	-	123,494	12.8
住友林業株式会社	-	-	112,316	11.6

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間における(株)一条工務店に対する販売実績は、(株)一条工務店本体に加えてグループ会社に対する販売実績を含めておりましたが、今中間連結会計期間より(株)一条工務店本体のみに対する販売実績を表示しております。なお、前中間連結会計期間における(株)一条工務店に対する販売実績のうち(株)一条工務店本体のみに対する販売実績は139,890千円（総販売実績に対する割合20.7％）であります。

3. パナホーム(株)、住友林業(株)に対する前中間連結会計期間の売上高は、それぞれ64,679千円（総販売実績に対する割合9.6％）、50,777千円（総販売実績に対する割合7.5％）であります。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、主に建築設備設計コンサルティング事業に関する建築設備CAD・積算システムの強化、給排水設備工事における新工法・次世代設備工業化技術の開発・具現化をメインとした研究開発を下記概要にて推進いたしました。

(1) 研究の目的

設備工業化の社会周知による設備設計受託戸数の増加に対応し、コスト競争力の強化を図るため、建築設備CAD・積算システムのさらなる強化を進めております。また、コンサルティング先の部材メーカーに対して給排水設備工事に関する新工法・次世代設備工業化技術を提案するため、新工法・次世代設備工業化技術の開発・具現化を進めております。

(2) 主要な課題

今後の事業計画推進にあたり次の研究開発を進めております。

- ・CAD・積算システムの効率向上
- ・新工法・次世代設備工業化技術の開発・具現化
- ・海外への設計入力業務の委託フローの改良および開発
- ・申請図対応CADの実用化
- ・設計履歴情報のデータベース化

(3) 研究体制

主要な研究開発スタッフとして社員14名を配し、新工法・次世代設備工業化技術の開発とソフトウェア・情報システムの改良および開発を行っております。新工法・次世代設備工業化技術の開発は標準設計チームが担当し、ソフトウェア・情報システムの改良および開発は情報システムチームが担当しております。標準設計チームで開発された技術を、情報システムチームでCAD・積算システムに反映させるため、常に有機的な活動を行っております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、33,745千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
計	80,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年10月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	23,230	23,230	ジャスダック証券取引所	-
計	23,230	23,230	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年4月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき91,919	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日～ 平成20年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 91,919 資本組入額 45,960	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められない。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 その他権利行使に関する条件については、当社取締役会決議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成16年4月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115	115
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき664,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成21年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 664,000 資本組入額 332,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他権利行使に関する条件については、当社取締役会決議により決定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成18年4月18日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	230	230
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230	230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき400,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400,000 資本組入額 200,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他権利行使に関する条件については、当社取締役会決議により決定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年2月1日～ 平成18年7月31日	-	23,230	-	84,474	-	115,274

(4) 【大株主の状況】

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岩崎 辰之	東京都葛飾区	8,560	36.85
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	3,540	15.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,816	7.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,323	5.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	890	3.83
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラン ド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	666	2.87
エイチエスピーシー ファン ド サービスィズ スパークス ア セット マネジメント コーポレ イテッド (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONK KONG	492	2.12
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラン ド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	478	2.06
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌ エイ ロンドン (常任代理人:株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDO N EC2P 2HD, ENGLAND	278	1.20
山岸 純二	神奈川県横浜市旭区	155	0.67
計	-	18,198	78.34

(注) 所有株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の1,816株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の1,323株、三菱UFJ信託銀行株式会社の890株、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の666株及び資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)の478株は、信託業務に係る株式ではありません。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,230	23,230	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	23,230	-	-
総株主の議決権	-	23,230	-

【自己株式等】

平成18年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	427,000	410,000	467,000	422,000	412,000	403,000
最低(円)	291,000	333,000	393,000	353,000	325,000	360,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)及び前中間会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)及び当中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,036,147		1,193,447		1,126,585	
2. 受取手形及び売掛 金		224,258		374,839		244,714	
3. その他		24,654		48,605		35,662	
貸倒引当金		1,333		2,238		1,462	
流動資産合計		1,283,727	89.6	1,614,653	90.7	1,405,500	88.9
固定資産							
1. 有形固定資産	1	94,917	6.6	107,123	6.0	119,033	7.5
2. 無形固定資産		11,949	0.8	10,218	0.6	12,094	0.8
3. 投資その他の資産		42,813	3.0	48,516	2.7	44,396	2.8
固定資産合計		149,681	10.4	165,857	9.3	175,524	11.1
資産合計		1,433,408	100.0	1,780,511	100.0	1,581,024	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		21,371		25,454		14,499	
2. 未払法人税等		95,882		150,368		103,299	
3. その他		55,981		56,648		52,169	
流動負債合計		173,235	12.1	232,472	13.1	169,968	10.7
固定負債							
1. 役員退職慰労引当 金		16,606		16,606		16,606	
2. その他		140		140		140	
固定負債合計		16,746	1.2	16,746	0.9	16,746	1.1
負債合計		189,982	13.3	249,218	14.0	186,714	11.8
(資本の部)							
資本金		78,500	5.5	-	-	84,474	5.4
資本剰余金		109,300	7.6	-	-	115,274	7.3
利益剰余金		1,054,411	73.5	-	-	1,192,554	75.4
為替換算調整勘定		1,215	0.1	-	-	2,005	0.1
資本合計		1,243,426	86.7	-	-	1,394,309	88.2
負債及び資本合計		1,433,408	100.0	-	-	1,581,024	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	84,474	4.8	-	-
2. 資本剰余金		-	-	115,274	6.5	-	-
3. 利益剰余金		-	-	1,330,747	74.7	-	-
株主資本合計		-	-	1,530,496	86.0	-	-
評価・換算差額等							
1. 為替換算調整勘定		-	-	795	0.0	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	795	0.0	-	-
純資産合計		-	-	1,531,292	86.0	-	-
負債純資産合計		-	-	1,780,511	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			676,479	100.0		967,591	100.0		1,501,418	100.0
売上原価			299,274	44.2		455,018	47.0		679,545	45.3
売上総利益			377,204	55.8		512,572	53.0		821,872	54.7
販売費及び一般管理 費	1		142,491	21.1		175,833	18.2		280,306	18.6
営業利益			234,712	34.7		336,739	34.8		541,566	36.1
営業外収益										
1. 受取利息		1			1			3		
2. 受取家賃		420			420			840		
3. 雇用助成金		385			-			771		
4. 貸与資産使用料		338			-			338		
5. 仕入割引		568			866			1,587		
6. 教育研修助成金		-			275			-		
7. その他		495	2,209	0.3	96	1,658	0.2	1,047	4,588	0.3
営業外費用										
1. 売上割引		2,204			2,552			4,395		
2. 貸与資産償却費		288	2,492	0.3	-	2,552	0.3	288	4,684	0.3
経常利益			234,429	34.7		335,845	34.7		541,470	36.1
特別損失										
1. 減損損失	2	-	-	-	11,654	11,654	1.2	-	-	-
税金等調整前中間 (当期)純利益			234,429	34.7		324,191	33.5		541,470	36.1
法人税、住民税及 び事業税		95,143			149,169			218,779		
還付事業税		-			12,442			-		
法人税等調整額		1,900	97,044	14.4	8,803	127,922	13.2	962	219,742	14.7
中間(当期)純利 益			137,385	20.3		196,268	20.3		321,727	21.4

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			109,300		109,300
資本剰余金増加高					
新株予約権による 新株の発行		-	-	5,974	5,974
資本剰余金中間期末 (期末)残高			109,300		115,274
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			974,776		974,776
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		137,385	137,385	321,727	321,727
利益剰余金減少高					
配当金		57,750	57,750	103,950	103,950
利益剰余金中間期末 (期末)残高			1,054,411		1,192,554

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年1月31日 残高（千円）	84,474	115,274	1,192,554	1,392,303
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（千円）			58,075	58,075
中間純利益（千円）			196,268	196,268
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）			138,193	138,193
平成18年7月31日 残高（千円）	84,474	115,274	1,330,747	1,530,496

	評価・換算差額等		純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年1月31日 残高（千円）	2,005	2,005	1,394,309
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当（千円）			58,075
中間純利益（千円）			196,268
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	1,210	1,210	1,210
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	1,210	1,210	136,983
平成18年7月31日 残高（千円）	795	795	1,531,292

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		234,429	324,191	541,470
減価償却費		8,691	13,919	21,089
貸倒引当金の増減額(減 少:)		191	776	320
受取利息及び受取配当金		1	1	3
減損損失		-	11,654	-
売上債権の増減額(増 加:)		40,151	130,124	60,631
仕入債務の増減額(減 少:)		20,519	10,955	27,391
未払金の増減額(減少:)		5,555	2,968	6,321
その他		2,719	12,090	15,808
小計		185,476	240,492	465,366
利息及び配当金の受取額		1	1	3
法人税等の支払額		111,861	102,100	228,081
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		73,616	138,393	237,288

		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
有形固定資産の取得によ る支出		8,295	12,312	43,892
有形固定資産の売却によ る収入		1,165	-	1,165
無形固定資産の取得によ る支出		3,384	-	5,362
その他		90	-	1,983
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		10,423	12,312	50,072
財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
配当金の支払額		57,674	57,978	103,706
株式の発行による収入		-	-	11,949
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		57,674	57,978	91,756
現金及び現金同等物に係 る換算差額		637	1,241	1,134
現金及び現金同等物の増 加額		6,155	66,861	96,594
現金及び現金同等物の期 首残高		1,022,531	1,126,585	1,022,531
連結範囲の変更に伴う現 金及び現金同等物の増加 額		7,460	-	7,460
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高		1,036,147	1,193,447	1,126,585

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数	子会社は全て連結しており、連結子会社は(株)マスト及び艾博科建築設備設計(深圳)有限公司の2社であります。前連結会計年度において非連結子会社であった艾博科建築設備設計(深圳)有限公司は、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。	子会社は全て連結しており、連結子会社は(株)マスト及び艾博科建築設備設計(深圳)有限公司の2社であります。	子会社は全て連結しており、連結子会社は(株)マスト及び艾博科建築設備設計(深圳)有限公司の2社であります。前連結会計年度において非連結子会社であった艾博科建築設備設計(深圳)有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計期間より連結の範囲に含めております。
2. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社のうち艾博科建築設備設計(深圳)有限公司の中間決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社のうち艾博科建築設備設計(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法、但し貸与資産は定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	イ 有形固定資産 同左	イ 有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
(2) 重要な引当金の計上基準	<p>□ 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年2月1日付で役員退職慰労金規程を改訂し、平成16年2月1日以降の在任年数に応じた役員退職慰労金の支給を廃止したことに伴い、同日以降の役員退職慰労引当金繰入額は計上しておりません。また、従来の役員退職慰労金規程に基づいて計上された役員退職慰労引当金額については、現行役員の退任時に役員退職慰労金の支給と合わせて取崩し致します。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>□ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>□ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>□ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>□ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年2月1日付で役員退職慰労金規程を改訂し、平成16年2月1日以降の在任年数に応じた役員退職慰労金の支給を廃止したことに伴い、同日以降の役員退職慰労引当金繰入額は計上しておりません。また、従来の役員退職慰労金規程に基づいて計上された役員退職慰労引当金額については、現行役員の退任時に役員退職慰労金の支給と合わせて取崩し致します。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>
(3) その他(中間)連結財務諸表作成のための重要な事項			
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税金等調整前中間純利益は11,654千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。また、従来資本合計は純資産合計と一致しております。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成してあります。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)
(中間連結損益計算書) 1. 前中間連結会計期間まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」については、当中間連結会計期間において営業外収益の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より「仕入割引」として表示しております。なお、前中間連結会計期間の仕入割引の金額は276千円であります。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	前連結会計年度 (平成18年1月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 60,544千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 80,699 千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 69,254 千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)								
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 32,190千円 給料手当 31,108 旅費交通費 18,107 貸倒引当金繰入額 191	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 31,930千円 給料手当 39,294 旅費交通費 22,067 貸倒引当金繰入額 776	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 51,360千円 給料手当 61,920 旅費交通費 39,825 貸倒引当金繰入額 320								
2.	2. 当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産</td> <td>土地</td> <td>千葉県 流山市</td> <td>11,654</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;"> 地価の著しい下落等に伴い収益性が著しく低下したため、減損損失を認識いたしました。 当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、賃貸用不動産については個々の物件を単位としております。 なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を4.5%で割引いて算定しております。 </p>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	賃貸用 不動産	土地	千葉県 流山市	11,654	2.
用途	種類	場所	減損損失 (千円)							
賃貸用 不動産	土地	千葉県 流山市	11,654							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(株)	23,230	-	-	23,230

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年4月18日 定時株主総会	普通株式	58,075	2,500	平成18年1月31日	平成18年4月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月14日 取締役会	普通株式	46,460	利益剰余金	2,000	平成18年7月31日	平成18年10月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年7月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日現在)
現金及び預金勘定 1,036,147千円 現金及び現金同等物 1,036,147	現金及び預金勘定 1,193,447千円 現金及び現金同等物 1,193,447	現金及び預金勘定 1,126,585千円 現金及び現金同等物 1,126,585

(リース取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年2月1日 至平成17年7月31日)、当中間連結会計期間(自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)及び前連結会計年度(自平成17年2月1日 至平成18年1月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年7月31日現在)、当中間連結会計期間末(平成18年7月31日現在)及び前連結会計年度末(平成18年1月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年7月31日現在)、当中間連結会計期間末(平成18年7月31日現在)及び前連結会計年度末(平成18年1月31日現在)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

ストック・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 36名
ストック・オプションの付与数	普通株式 230株
付与日	平成18年4月27日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他権利行使に関する条件については、当社取締役会決議により決定するものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成23年7月31日まで
権利行使価格 (円)	1株当たり 400,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年2月1日 至平成17年7月31日)

	建築設備設計 コンサルティング(千円)	建築設備申請 監理(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	572,382	104,096	676,479	-	676,479
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	572,382	104,096	676,479	-	676,479
営業費用	303,176	88,636	391,812	49,954	441,766
営業利益	269,206	15,460	284,666	(49,954)	234,712

(注) 1. 事業区分は、サービスの種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。

2. 各事業の主要なサービスの内容

(1) 建築設備設計コンサルティング.....低層住宅の建築設備の調査・設計・積算受託業務とそれに伴う設備部材・工法のコンサルティング業務及び設備工業化部材の加工情報提供業務並びにカスタマーセンター受託業務

(2) 建築設備申請監理.....建築設備工事の官公庁申請・監理業務の受託

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は49,954千円であり、その主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であります。

当中間連結会計期間(自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)

	建築設備設計 コンサルティング(千円)	建築設備申請 監理(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	768,052	199,539	967,591	-	967,591
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	768,052	199,539	967,591	-	967,591
営業費用	400,901	169,541	570,443	60,409	630,852
営業利益	367,150	29,997	397,148	(60,409)	336,739

(注) 1. 事業区分は、サービスの種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。

2. 各事業の主要なサービスの内容

(1) 建築設備設計コンサルティング.....低層住宅の建築設備の調査・設計・積算受託業務とそれに伴う設備部材・工法のコンサルティング業務及び設備工業化部材の加工情報提供業務並びにカスタマーセンター受託業務

(2) 建築設備申請監理.....建築設備工事の官公庁申請・監理業務の受託

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は60,409千円であり、その主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であります。

前連結会計年度（自平成17年2月1日 至平成18年1月31日）

	建築設備設計 コンサルティング（千円）	建築設備申請 監理（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	1,247,154	254,264	1,501,418	-	1,501,418
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,247,154	254,264	1,501,418	-	1,501,418
営業費用	653,565	211,907	865,472	94,379	959,852
営業利益	593,588	42,357	635,946	(94,379)	541,566

（注）1．事業区分は、サービスの種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して決定しております。

2．各事業の主要なサービスの内容

(1)建築設備設計コンサルティング.....低層住宅の建築設備の調査・設計・積算受託業務とそれに伴う設備部材・工法のコンサルティング業務及び設備工業化部材の加工情報提供業務並びにカスタマーセンター受託業務

(2)建築設備申請監理.....建築設備工事の官公庁申請・監理業務の受託

3．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は94,379千円であり、その主なものは、親会社の管理部門にかかる費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年2月1日 至平成17年7月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）及び前連結会計年度（自平成17年2月1日 至平成18年1月31日）においては、本邦の売上高及び資産の額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年2月1日 至平成17年7月31日）及び前連結会計年度（自平成17年2月1日 至平成18年1月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
1株当たり純資産額 53,827円99銭 1株当たり中間純利益 5,947円41銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 5,897円63銭	1株当たり純資産額 65,918円75銭 1株当たり中間純利益 8,448円91銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 8,415円59銭	1株当たり純資産額 60,021円93銭 1株当たり当期純利益 13,900円54銭 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 13,806円29銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	137,385	196,268	321,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	137,385	196,268	321,727
期中平均株式数(株)	23,100	23,230	23,145
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	195	92	158
(うち新株予約権)(株)	195	92	158
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 (平成16年4月27日 定時株主総会決議) (新株予約権の数 115個)	第2回新株予約権 (平成16年4月27日 定時株主総会決議) (新株予約権の数 115個) 第3回新株予約権 (平成18年4月18日 定時株主総会決議) (新株予約権の数 230個)	第2回新株予約権 (平成16年4月27日 定時株主総会決議) (新株予約権の数 115個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成17年2月1日 至平成17年7月31日)、当中間連結会計期間(自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)及び前連結会計年度(自平成17年2月1日 至平成18年1月31日)

該当事項ありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年7月31日)		当中間会計期間末 (平成18年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		976,797		1,074,248		1,064,677	
2. 受取手形		19,675		52,913		18,372	
3. 売掛金		200,169		317,643		223,555	
4. その他		24,721		49,931		35,408	
貸倒引当金		1,319		2,223		1,451	
流動資産合計		1,220,045	88.4	1,492,513	86.7	1,340,563	87.8
固定資産							
1. 有形固定資産	1	91,226	6.6	103,387	6.0	114,798	7.5
2. 無形固定資産		11,867	0.8	10,135	0.6	12,011	0.8
3. 投資その他の資産		57,740	4.2	115,283	6.7	59,833	3.9
固定資産合計		160,835	11.6	228,807	13.3	186,644	12.2
資産合計		1,380,880	100.0	1,721,320	100.0	1,527,207	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		26,653		33,610		20,168	
2. 未払法人税等		95,058		148,101		102,947	
3. その他	2	51,563		55,703		50,553	
流動負債合計		173,276	12.6	237,416	13.8	173,669	11.4
固定負債							
1. 役員退職慰労引当金		16,606		16,606		16,606	
2. その他		140		140		140	
固定負債合計		16,746	1.2	16,746	1.0	16,746	1.1
負債合計		190,022	13.8	254,162	14.8	190,415	12.5
(資本の部)							
資本金		78,500	5.7	-	-	84,474	5.5
資本剰余金							
1. 資本準備金		109,300		-		115,274	
資本剰余金合計		109,300	7.9	-	-	115,274	7.6
利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		1,003,058		-		1,137,042	
利益剰余金合計		1,003,058	72.6	-	-	1,137,042	74.4
資本合計		1,190,858	86.2	-	-	1,336,792	87.5
負債・資本合計		1,380,880	100.0	-	-	1,527,207	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年7月31日)		当中間会計期間末 (平成18年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	84,474	4.9	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		115,274		-	
資本剰余金合計		-	-	115,274	6.7	-	-
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-		1,267,408		-	
利益剰余金合計		-	-	1,267,408	73.6	-	-
株主資本合計		-	-	1,467,158	85.2	-	-
純資産合計		-	-	1,467,158	85.2	-	-
負債純資産合計		-	-	1,721,320	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		672,650	100.0	957,048	100.0	1,493,005	100.0
売上原価		305,076	45.4	460,455	48.1	687,067	46.0
売上総利益		367,574	54.6	496,592	51.9	805,937	54.0
販売費及び一般管理費		138,268	20.5	169,631	17.7	275,213	18.4
営業利益		229,305	34.1	326,960	34.2	530,724	35.6
営業外収益	1	3,901	0.6	3,688	0.3	8,110	0.5
営業外費用	2	3,935	0.6	4,740	0.5	7,858	0.5
経常利益		229,271	34.1	325,909	34.0	530,975	35.6
特別損失	4	-	-	11,654	1.2	-	-
税引前中間(当期)純利益		229,271	34.1	314,255	32.8	530,975	35.6
法人税、住民税及び事業税		94,000		147,000		216,500	
還付事業税		-		12,442		-	
法人税等調整額		1,760	14.3	8,742	13.1	779	14.6
中間(当期)純利益		133,510	19.8	188,440	19.7	313,695	21.0
前期繰越利益		869,547		-		869,547	
中間配当額		-		-		46,200	
中間(当期)未処分利益		1,003,058		-		1,137,042	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年1月31日 残高 (千円)	84,474	115,274	115,274	1,137,042	1,137,042	1,336,792	1,336,792
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当				58,075	58,075	58,075	58,075
中間純利益				188,440	188,440	188,440	188,440
中間会計期間中の変動額合計(千円)				130,365	130,365	130,365	130,365
平成18年7月31日 残高(千円)	84,474	115,274	115,274	1,267,408	1,267,408	1,467,158	1,467,158

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 総平均法に基づく原価法	(1) 有価証券 同左	(1) 有価証券 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法、但し貸与資産は定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年2月1日付で役員退職慰労金規程を改訂し、平成16年2月1日以降の在任年数に応じた役員退職慰労金の支給を廃止したことに伴い、同日以降の役員退職慰労引当金繰入額は計上しておりません。また、従来の役員退職慰労金規程に基づいて計上された役員退職慰労引当金額については、現行役員の退任時に役員退職慰労金の支給と合わせて取崩し致します。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年2月1日付で役員退職慰労金規程を改訂し、平成16年2月1日以降の在任年数に応じた役員退職慰労金の支給を廃止したことに伴い、同日以降の役員退職慰労引当金繰入額は計上しておりません。また、従来の役員退職慰労金規程に基づいて計上された役員退職慰労引当金額については、現行役員の退任時に役員退職慰労金の支給と合わせて取崩し致します。
4. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前中間純利益は11,654千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。また、従来資本合計は純資産合計と一致しております。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年7月31日)	当中間会計期間末 (平成18年7月31日)	前事業年度末 (平成18年1月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 60,182千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 79,764 千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 68,303千円
2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺 のうえ、金額的重要性が乏しいため、流 動負債の「その他」に含めて表示して おります。	2. 消費税等の取扱い 同左	2.

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年2月1日 至平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)	前事業年度 (自平成17年2月1日 至平成18年1月31日)								
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取家賃 420千円 仕入割引 568 貸与資産使用料 2,030	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取家賃 420千円 仕入割引 866 貸与資産使用料 2,030	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取家賃 840千円 雇用助成金 771 仕入割引 1,587 貸与資産使用料 4,060								
2. 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 2,204千円 貸与資産償却費 1,731	2. 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 2,552千円 貸与資産償却費 2,187	2. 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 4,395千円 貸与資産償却費 3,463								
3. 減価償却実施額 有形固定資産 6,680千円 無形固定資産 1,649	3. 減価償却実施額 有形固定資産 11,461千円 無形固定資産 1,875	3. 減価償却実施額 有形固定資産 16,654千円 無形固定資産 3,483								
4.	4. 当中間会計期間において当社は、以下 の資産について減損損失を計上しまし た。 <table border="1" data-bbox="555 1108 932 1234"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産</td> <td>土地</td> <td>千葉県 流山市</td> <td>11,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>地価の著しい下落等に伴い収益性が著しく 低下したため、減損損失を認識いたしまし た。 当社は、保有する資産を事業用及び共用に 区分し、賃貸用不動産については個々の物件 を単位としております。 なお、当該資産の回収可能価額は、使用価 値により測定しており、将来キャッシュ・フ ロー見積額を4.5%で割引いて算定して おります。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	賃貸用 不動産	土地	千葉県 流山市	11,654	4.
用途	種類	場所	減損損失 (千円)							
賃貸用 不動産	土地	千葉県 流山市	11,654							

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年 2月 1日 至平成18年 7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年 2月 1日 至平成17年 7月31日)、当中間会計期間 (自平成18年 2月 1日 至平成18年 7月31日) 及び前事業年度 (自平成17年 2月 1日 至平成18年 1月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年 7月31日現在)、当中間会計期間末 (平成18年 7月31日現在) 及び前事業年度末 (平成18年 1月31日現在) のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成17年 2月 1日 至平成17年 7月31日)、当中間会計期間 (自平成18年 2月 1日 至平成18年 7月31日) 及び前事業年度 (自平成17年 2月 1日 至平成18年 1月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年9月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 46百万円

(ロ) 1株当たりの金額 2,000円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年10月6日

(注) 平成18年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）平成18年4月19日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年10月25日

株式会社エプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 杉山 昌明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吾妻 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社の平成17年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月24日

株式会社エプロ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 杉山 昌明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吾妻 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年10月25日

株式会社エプロ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 杉山 昌明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吾妻 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エプロの平成17年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年2月1日から平成17年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月24日

株式会社エプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 杉山 昌明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吾妻 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エプロの平成18年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。